

「科学の再興」に関する有識者会議設置要綱

令和 7 年 7 月 2 9 日

文部科学事務次官決定

1. 趣旨

現在、2026（令和 8）年度からの第 7 期「科学技術・イノベーション基本計画」の策定に向けた検討が総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会を中心に進められている。当該専門調査会においては、先般、これまでの議論を踏まえた「中間取りまとめに向けた論点整理案」が示された。その中の主要な論点として「科学の再興と技術・イノベーション力の強化」が挙げられており、「基礎研究力を抜本的に強化し、「科学の再興」を目指す」方向性が示されている。

我が国の研究力は近年、相対的に低下しており、これまでも様々な対策を進めてきたが、依然として厳しい状況にある。特に創造的かつ革新的な新たな「知」の源泉として中心的な役割が期待される大学等における研究環境の改善や若手人材等の育成・確保、国際的なプレゼンスの低下等の課題が指摘されている。研究力の抜本的強化による「科学の再興」は、まさに我が国の科学技術・イノベーション力を強化し、我が国経済の成長や地球規模課題を解決するための基礎体力の強化そのものであり、今後の労働人口の減少や生成 AI の進展等も踏まえた抜本的な対策が必要である。こうしたことから、これまでの科学技術・学術審議会等における議論の蓄積も踏まえ、「科学の再興」に向けた具体的な対応策を取りまとめるため、本有識者会議を設置する。

2. 協議事項

「科学の再興」に向けた、以下の事項に関する具体的対応策

- ・ 学術研究・基礎研究を促進する研究環境の改善・充実
 - ・ 大学等におけるマネジメント改革の加速
 - ・ 日本全体の研究力発展を牽引する研究大学群の形成
 - ・ 財源の多様化、基盤的経費や競争的研究費の在り方
 - ・ 科学技術人材の育成・確保
 - ・ 国際プレゼンスの強化
- 等

3. 構成員等

- （１）本有識者会議の委員は、科学技術・イノベーション政策に関する学識経験者等として、別紙に掲げる者とする。
- （２）本有識者会議には、必要に応じて、別紙以外の有識者を参画させることができる。

4. 実施期間

令和7年7月29日から令和8年3月31日まで

5. その他

この有識者会議に関する庶務は、関係局課の協力を得つつ、科学技術・学術政策局研究開発戦略課において処理する。

(別紙)

「科学の再興」に関する有識者会議 委員名簿

伊藤 公平	慶應義塾長/総合科学技術・イノベーション会議 非常勤議員
上田 輝久	島津製作所会長
○ 大野 英男	東北大学 前総長/東北大学 総長特別顧問
川合 眞紀	自然科学研究機構 機構長
染谷 隆夫	東京大学・大学院 工学系研究科 教授
高橋 真木子	金沢工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科 教授
千葉 一裕	東京農工大学 学長
仲 眞紀子	理化学研究所 理事長特別補佐
宮園 浩平	総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員
安田 仁奈	東京大学・大学院 農学生命科学研究科 教授

(敬称略、50 音順)

○：座長